

2020年6月12日

日本美容外科学会（JSAPS）教育専門医 各位

専門医取得に関する特例措置

教育専門医の資格更新は2回を上限としており、3回目の更新時期までに通常の専門医取得を推奨しております。

理事会では教育専門医が通常の専門医認定の申請を行い、認定されなかった場合の特例措置を設けることといたしました。以下ご確認ください。皆様からの専門医認定申請を待ち申し上げております。

- ・専門医認定申請の不合格通知を受領後1か月以内に、教育専門医更新手続きを行えば資格を継続することができるものとする。これに係る更新審査・認定料（3万円）は不要とする。

以上

一般社団法人日本美容外科学会（JSAPS）

理事長 大慈弥裕之

専門医制度委員長 小室裕造

専門医認定委員長 倉片 優